

令和2年10月7日

# 毎月 10 万円もうかるビジネスなどとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者 2 社に関する注意喚起

令和元年9月以降、「まずは月収+10万円」、「一日30分程度のお時間で+10万円を可能にするシステム」などとうたい、多額の金銭を消費者に支払わせる事業者に関する相談が、各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、株式会社セレブリック(以下「セレブリック」といいます。)及び株式会社トヨマル(以下「トヨマル」といいます。)が連携共同して、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為(虚偽の広告・表示及び不実告知)をしていたことを確認したため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生及び拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様に注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

## 1. 事業者の概要(注1)

事業者名(注2)	所在地	代表者	
株式会社セレブリック (法人番号 3010001201130)	東京都中央区銀座一丁目 27 番 8 号	ふくゃま よしゅき 福山 善幸	
株式会社トヨマル (法人番号 2012301009691)	東京都新宿区新宿一丁目 30 番 12 号	まるしま たいき 圓島 大樹	

(注1) 商業登記されている内容です。

(注2) 同名又は類似名の事業者と間違えないようご注意ください。

# 2. 具体的な事例の概要

セレブリック及びトヨマルが、副業でお金を稼ぐためのノウハウ等を提供する「Minerva」と称するサービス(以下「ミネルヴァ」といいます。)を提供すると称して、消費者に多額の金銭を支払わせる手口は次のとおりです。

(1) LINE メッセージやそれによって誘導した販売用ウェブサイトで、ミネルヴァに申し 込むよう誘い、まずは比較的安価な費用を支払わせます。

複数の副業を紹介するLINEメッセージなどを通じてミネルヴァの広告用ウェブサイトに誘導された消費者は、そこで、ミネルヴァに関する情報を無料で受け取るために LINE の友だち登録をするよう促されます。

消費者が、このLINEの友だち登録をすると、「ミネルヴァ事務局」からLINEメッセージが何通も届くようになります。これらのメッセージには、ミネルヴァが、副業で物販を行って稼ぐための情報やツールを提供するものであることや、

「一日30分程度のお時間で+10万円を可能にするシステムをぜひ、明日から体験 してくださいね(^^)」

「毎月の収入に+10万⇒一年以内に+30万円!!!」

「【再現性 100%!デメリットを排除するツール】」、「自力で商品を検索する手間を大幅にカット!」、「在庫を抱える心配も無し!」

などの文言が表示されています。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービスである「ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)」の一つ。

また、これらのメッセージには、ミネルヴァへの申込みを促すウェブサイト(以下「販売用ウェブサイト」といいます。)へのリンクが貼られており、消費者がこれをクリックすると、販売用ウェブサイトが表示されます。ここには、

「今の頑張りは未来のあなたの資産になる まずは月収+10万円」

「再現性 100%を達成できる仕組み 売値も仕入れ値も最初から決まっていますだから、誰がやっても同じ収益を上げることができます」

「9800円でミネルヴァを始める」

などと表示されています。

これまでのLINEメッセージ及び販売用ウェブサイトの表示を見て興味を持った消費者は、9,800円を支払ってミネルヴァの利用を開始しさえすれば、確実にお金を稼ぐことができると考え、ミネルヴァに申し込みます。

#### (2) 情報商材を送付し、電話相談の予約へと消費者を誘導します。

費用を支払ってミネルヴァに申し込んだ消費者には、「Minerva」と称する情報商材 [](以下「情報商材」といいます。)が送付されます。

情報商材では、ミネルヴァにおける「副業」とは、具体的には、商品が手元にないまま、大手通販サイトA(以下「A」といいます。)に商品を出品し、注文を受けてから、別の大手通販サイトB(以下「B」といいます。)でその商品を購入し注文者宛てに発送してもらうことで、在庫を抱えることなく仕入れ価格と販売価格の差額等を稼ぐという、「無在庫販売」で「せどり」を行うビジネス(以下「本件ビジネス」といいます。)をいい、ミネルヴァは本件ビジネスについてのノウハウ等を提供するものである旨が説明されています。

しかしながら、この情報商材には、BとAでのアカウント作成方法、Aでの出品方法、Bでの商品の購入・発送方法などは表示されていますが、本件ビジネスを成功させるために肝心となる、Aへの出品に適した売れる商品を探すための具体的なノウハウは何も表示されていません。

一方で、この情報商材では、

「オリジナルツール『せどプロ』を活用しよう」

「ここでは、『Minerva』オリジナルツール『せどプロ』と、『Minerva』スタッフによるおすすめ商品情報や各種設定、せどりに関する様々なサポートが受けられる、有料オプションプランをご紹介します。」

などと、「せどプロ」というツール(以下「せどプロ」といいます。)が紹介されるとともに、せどプロに関するサポートを行うとする、「エコノミー」(8万円)から「プレジデント」(110万円)までの7つの有料オプションプラン(以下「有料オプションプラン」という。)が紹介され、エコノミーでは「売上目標~90万円」、プレジデントでは「売上目標~1200万円」など、高額なプランほど「売上目標」とできる金額も高くなる旨が表示されています。

また、この情報商材には、

「不明点あればひとりで悩まずに、まずは電話相談しましょう。専用オペレーターが丁寧に解説します。」

などと、電話での相談に申し込むことを促す旨が表示されています。

消費者は、情報商材を見ただけでは本件ビジネスの具体的な進め方が分からないため、詳しい説明を聞こうと、電話での相談を予約します。

# (3) 有料オプションプランに加入するよう電話で消費者を勧誘し、高額な料金を支払わせます。

消費者が電話での相談を予約すると、電話相談の担当者から電話がかかってきます。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> ここでいう「情報商材」とは、誰でも簡単に大金を稼げるなどといった情報が掲載されている冊子(電子媒体又は紙媒体)をいいますが、多くの場合、そのような冊子には、簡単に大金を稼ぐための具体的な情報は何ら記載されておらず、更に高額な金銭を消費者に支払わせる呼び水となっています。

#### 担当者は、

「有料プランだとたくさんのサポートが受けられます。あなたには 40 万円のコースが良いと思います。」、「40 万円のコースに入れば、毎月 10 万円、年間トータル 100 万円は必ずもうかります。」、「私たちの言うとおりに作業を行えば、翌月のクレジットカードの引落しまでに支払額くらいのもうけが出るので、実質的に費用はかかりませんよ。」

「110 万円支払っても、それ以上に稼げますから大丈夫です。必ず稼げますよ。」「サポート期間内に私達がきっちりと教えます。言われたとおりのことを毎日作業すれば、2週間後には必ず利益が出ます。」

「78歳のお年寄りの方でも月30万円は稼いでいます。」

などと告げ、有料オプションプランに加入するよう勧誘してきます。

消費者は、担当者からの勧誘により、有料オプションプランに加入しさえすれば、「せどプロ」というツールの利用や具体的な商品情報の提供等のサポートを受けることができることで、本件ビジネスを成功させるために肝心なAへの出品に適した売れる商品の情報等を得ることができ、近日中には、高額な料金を超える稼ぎを確実に得ることができると信じて、これに申し込み、高額な料金を支払います。

(4) 高額な料金を支払っても具体的なサポートは受けられず、また、Aのアカウントが 停止されるなどして、ビジネスを続けることができません。

有料オプションプランの料金を支払った消費者は、せどプロを使用できるようになりますが、せどプロには、Aへの出品に適した売れる商品を探す機能は含まれていません。

また、消費者が、有料オプションプランに関する勧誘のうたい文句に従い、ミネルヴァの相談窓口に、Aへの出品に適した商品に関する情報の提供を求めても、窓口の担当者は、価格比較サイトで商品を探すようになどと指示するのみで、具体的な商品名等の情報提供は行わず、うたわれたようなサポートを消費者が受けることはありません。

そのため、一部の消費者は、大金を支払ったにもかかわらず、本件ビジネスを始めることを断念しています。

また、一部の消費者は、教えられた価格比較サイトで商品を探し、利益を上乗せした価格でAへの出品を試みます。しかし、その価格比較サイトは、誰もがアクセスできて、当該商品の最安値を検索できるため、これと比較すれば、当該消費者の出品価格が最安値ではないことも容易に判別できることから、出品した当該商品が売れることはほとんどなく、実際に売れたとしても数か月で数千円程度の売上げにとどまり、到底、支払った料金を超える稼ぎを得られるようなことはありません。

さらに、Aの規約では、本件ビジネスのような「無在庫販売」が禁止されており、Aの運営事業者が「無在庫販売」を行っているアカウントを発見した場合には警告の上アカウント停止の措置が採られます。そのため、多くの消費者がアカウントを停止され、本件ビジネスを続けることができなくなります。

# 3. 消費者庁が確認した事実

#### (1) ビジネスの実態

ア セレブリック及びトヨマルは、LINE メッセージにおいて、

「一日30分程度のお時間で+10万円を可能にするシステムをぜひ、明日から体験してくださいね(^^)」、「毎月の収入に+10万⇒一年以内に+30万円!!!」、「【再現性100%!デメリットを排除するツール】」、「自力で商品を検索する手間を大幅にカット!」、「在庫を抱える心配も無し!」

などと表示し、さらに、販売用ウェブサイトにおいて、

「今の頑張りは未来のあなたの資産になる まずは月収+10万円」

「再現性100%を達成できる仕組み 売値も仕入れ値も最初から決まっていますだから、誰がやっても同じ収益を上げることができます」

「9800円でミネルヴァを始める」

などと表示し、あたかも、9,800円を支払ってミネルヴァの利用を開始しさえすれば、 誰でも確実にお金を稼ぐことができるかのように表示していました。

しかしながら、実際には、9,800 円を支払ってミネルヴァの利用を開始しても、本件ビジネスを成功させるために肝心なAへの出品に適した売れる商品の情報等を得ることはできず、この情報等を得るためには有料プランへの加入が必要とされるため、それだけで誰でも確実にお金を稼ぐことができるものではありませんでした(虚偽の広告・表示及び不実告知)。

イ また、セレブリック及びトヨマルは、電話で有料オプションプラン加入を勧誘する際に、

「有料プランだとたくさんのサポートが受けられます。あなたには40万円のコースが良いと思います。」、「40万円のコースに入れば、毎月10万円、年間トータル100万円は必ずもうかります。」、「私たちの言うとおりに作業を行えば、翌月のクレジットカードの引落しまでに支払額くらいのもうけが出るので、実質的に費用はかかりませんよ。」

「110万円支払っても、それ以上に稼げますから大丈夫です。必ず稼げますよ。」「サポート期間内に私達がきっちりと教えます。言われたとおりのことを毎日作業すれば、2週間後には必ず利益が出ます。」

「78歳のお年寄りの方でも月30万円は稼いでいます。」

などと、あたかも、有料オプションプランに加入しさえすれば、本件ビジネスを成功させるために肝心なAへの出品に適した売れる商品の情報等を得ることができ、誰でも近日中に確実に高額な料金を超える稼ぎを得ることができるかのように告げていました。

しかしながら、実際には、有料オプションプランに加入しても、本件ビジネスを成功させるために肝心なAへの出品に適した売れる商品の情報等を得ることはできず、また、Aの規約では、本件ビジネスのような「無在庫販売」が禁止されており、Aの運営事業者が「無在庫販売」を行っているアカウントを発見した場合には警告・アカウント停止の措置が採られるため、誰でも近日中に確実に高額な料金を超える稼ぎを得ることができるものではありませんでした。そのため、一部の消費者は、そもそも本件ビジネスを開始すること自体を諦めます。また、本件ビジネスを開始しても、商品が売れることはほとんどなく、実際に売れたとしても数か月で数千円程度の売上げにとどまり、アカウントを停止されることもあるため、到底、支払った料金を超える稼ぎを得られるようなことはありませんでした(不実告知)。

#### (2) ミネルヴァの提供に当たってのセレブリック及びトヨマルの関係

セレブリックは、ミネルヴァの提供に関する業務の全てをトヨマルに委託しており、 ミネルヴァの提供に関する業務は、実質的に全てトヨマルが行い、これによって両社 とも利益を得ていました。

#### (3) 本件を公表する理由

セレブリック及びトヨマルは、既にミネルヴァの新規募集を取りやめていますが、 両社以外にも、同様の手口で情報商材の購入などを勧誘する事業者に関する消費者か らの相談が数多く寄せられています。

また、両社が別の会社に資金を移して、あるいは他の事業者が、今後本件と同様の事業を行い、本件と同種又は類似の消費者被害が発生する蓋然性が高いと考えられます。

## 4. 消費者庁から皆様へのアドバイス

- 最近では価格比較サイトが充実し、誰もが最安値の商品を容易に検索できるようになっており、一般の消費者が、短時間・片手間で「せどり」の方法で稼げるということはまずあり得ません。
- また、これまで、「無在庫販売」での「せどり」に関する情報商材を提供する事業者は、セレブリックやトヨマルを含め多数みられましたが、これらの方法は大手通販サイトでは禁止されており、サイトの運営事業者に発見された場合には警告・アカウント停止といった措置が採られることから、そもそもビジネスとして成立しません。

本件や下表の事案のように、「せどり」の方法により簡単に大金を稼げるなどとうたう広告や宣伝には安易に誘引されないようにし、冷静に内容を吟味しましょう。

#### 【「せどり」の情報商材に関連する最近の注意喚起情報】

発信者	件名(公表日)	URL			
消費者庁	「超簡単『スマホで錬金術』」、「検索=報酬を実現した画期的なシステム」などとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起(令和元年11月7日)	https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_191107_1.pdf			
消費者庁	「まずは2日で驚くほど簡単に 10 万円稼いでいただきます」などとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起(令和元年9月26日)	https://www.caa.go.jp/notice/assets/ consumer_policy_cms103_190926_0001.p df			
消費者庁	「スマホをタップするだけでお金が稼げる」などとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者に関する注意喚起(平成 30 年 10 月 17 日)	https://www.caa.go.jp/policies/polic y/consumer_policy/caution/pdf/consum er_policy_caution_181017_0001.pdf			

O 取引に関して不審な点があった場合は、契約をしたりお金を支払ったりする前に、 各地の消費生活センター等や警察に相談しましょう。

<u>消費生活センター等では、消費者から相談を受け、トラブル解決のための助言や必要</u> に応じてあっせんを無料で行っています。

# 相談窓口のご案内

◆ 消費者ホットライン(最寄りの消費生活センター等をご案内します。)

電話番号 188 (いやや!)

◆ 警察相談専用電話

電話番号 #9110

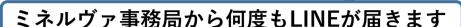
※いずれも局番なし

公表内容に関する問合せ先 消費者庁消費者政策課財産被害対策室 電話 03-3507-9187 FAX 03-3507-7557

# 毎月10万円もうかるビジネスなどとうたい、多額の金銭を支払わせる事業者2社に関する注意喚起

複数の副業を紹介するLINEメッセージから、セレブリック社 「Minerva」ウェブサイトに誘導され興味を持った消費者は、 ミネルヴァ事務局とLINEの友だち登録をします。





まずは月収+10万円、一日30分程度のお時間で+10万を可能にするシステム

9,800円の情報商材「Minerva」を購入するよう促します。

# 情報商材の記載内容

大手通販サイトAで注文があってから大手通販サイトBで商品を購入・直送する、無在庫販売の「せどり」です。(具体的なノウハウの説明はありません。)



電話説明を受けるための予約を促します。

ミネルヴァ事務局の電話勧誘





大手通販サイトAの



40万円プランに入れ ば毎月10万円、年間 で100万円は必ずも うかります



エコノミー	8万	VIP	58万
ビジネス	16万	VVIP	81万
プレミアム	24万	プレシ゛テ゛ント	110万
ファースト	40 <b>.</b> 5		

実際には、大金を稼げるものではありませんでした。

- 一般の消費者が短時間・片手間で「せどり」※をしてもまず稼げません。
- 大手通販サイトの規約では、上記の無在庫販売は禁止されています。
  - ※ 商品を安く購入して高く販売し、その差額でもうける転売ビジネスのこと。

少しでも「おかしいな」と思ったら、<u>消費者ホットライン</u> (188) や<u>警察相談専用電話(#9110)</u>にお電話を!